

# 三滝本町町内会 自主防災連合会防災マップ

2018年10月



## 災害時の行動マニュアル

- 1・避難情報発令**
    - ◎避難情報に従い、あらかじめ決めておいた避難所へ家族やご近所と連れ立って自主的に避難する。
    - ◎支援を必要とされる方は、日頃から面識や交流のある近隣の方にご協力をお願いしておく。
  - ①避難準備・高齢者等避難
 

**避難に時間がかかる人は避難開始**
  - ②避難勧告 避難を開始する
  - ③避難指示(緊急) 一刻も早く避難する
- 2・避難**
    - ①避難場所
      - 三滝小学校・三滝少年自然の家
    - ②緊急時
      - 三滝本町集会所・DHハウス・誓願寺
      - CO-POマンション・三滝ひまわり
      - コーポ諏田・ヴェルティエ三滝邸

土砂災害のおそれがある場合、どうしても外に出られない時は、2階以上の崖から遠い部屋に避難する。
- 3・対策本部**
    - 会長、副会長(以下本部役員という)は避難準備情報発令後、対策本部の設置場所および避難場所について協議する。
    - ①設置場所
      - 三滝本町集会所または三滝少年自然の家とする。但し、土砂災害のおそれがある場合は、三滝ひまわりまたは三滝小学校に設置することがある。
    - ②役員招集
      - 本部役員は上記場所に集合する。なお、本部長は、会長があたり2年毎に交替する。
    - ③情報収集
      - 本部役員は、各ブロックの班長に被災状況の情報収集と要支援者の避難状況の確認を要請する。
      - 班長は、班員に情報集と要支援者の避難状況の確認を要請し、情報を対策本部に連絡する。また、避難場所と避難ルートを確認し、対策本部に連絡する。
      - 本部役員は、関係行政機関へ被災状況を報告し、連帯を図る。
      - 本部役員は、さくら広場内の防災倉庫を開錠し、応急活動に対応する。

**個別の対応は「自主防災連合会編成表」をご覧ください。**